

前払金をご利用のみなさまへ

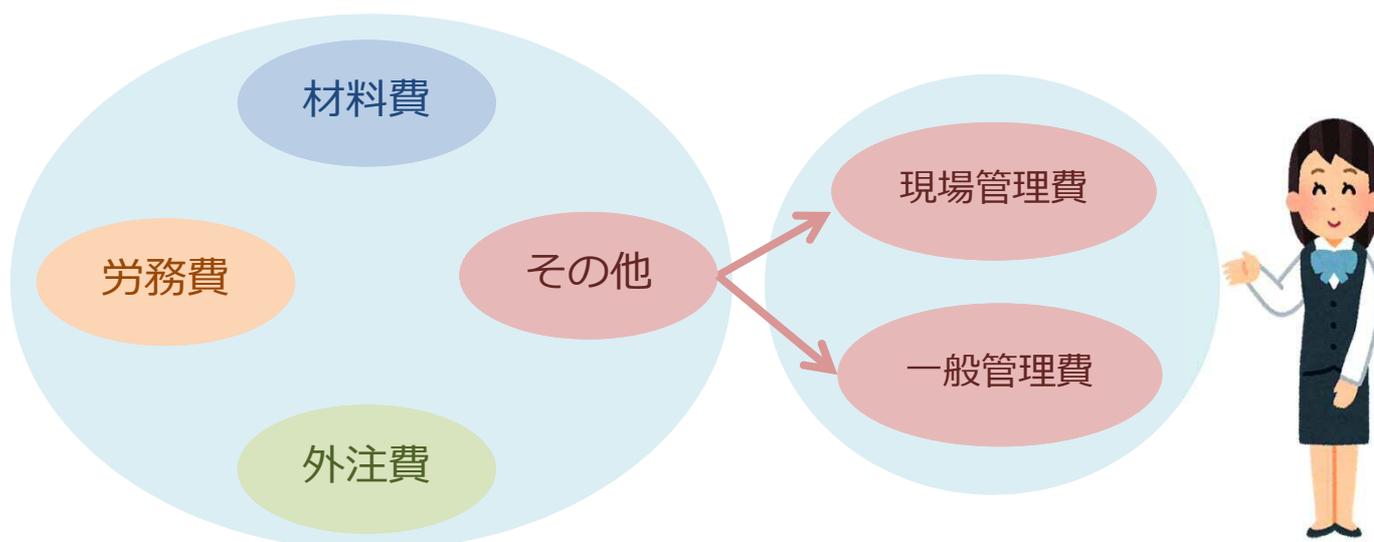
1. 前払金の使途範囲が拡大されました

- ◆国土交通省をはじめ下表発注者の工事では、前払金を利用できる費用として、当該工事に要する現場管理費と一般管理費が追加され、前払金額の25%を上限にご利用いただくことができます。
- ◆平成28年4月1日から平成29年3月31日までに請負契約を締結する工事の前払金で、平成29年3月31日までに払出しが行われるものにご利用いただくことができます。（※注）

※注）前払金の使途範囲が拡大される前の請負契約書を用いて契約を締結した工事は、発注者と受注者間で協議の上、請負契約書の変更が必要となります。

従来の範囲

拡大範囲



2. 前払金を現場管理費・一般管理費にご利用できる発注者

平成28年7月1日現在

国土交通省	文部科学省	環境省	農林水産省		
東日本高速道路(株)	都市再生機構	日本下水道事業団			
宮城県	仙台市	大郷町			

